器55　医療用洗浄器
器具除染用洗浄器（JMDNコード:35424000）
一般医療機器

サラヤ ウォッシャーディスインフェクター AR-40

【形状、構造 及び 原理等】

1.構造

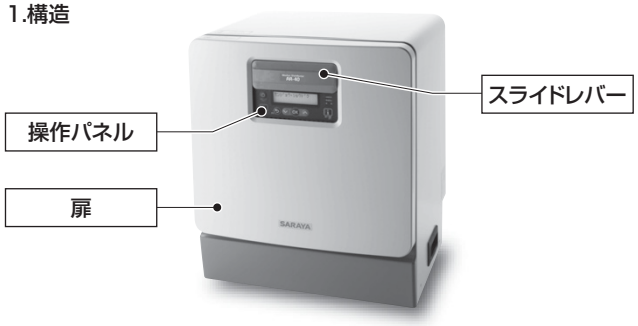

2.寸法 及び 質量
1）外 形 寸 法：W512㎜ × D485㎜ × H600㎜
2）質　　量：約44kg（乾燥状態、付属品は含まず）

3.電源電圧・消費電力等
1）電 源 電 圧：AC100V
2）周　波　数：50/60Hz
3）消 費 電 力：1180/1216W

4.動作原理
選択されたプログラムに従って、槽内の被洗浄物を全自動で洗浄・消毒する。
洗浄工程は“予備洗い”、“洗い”、“すすぎ”で構成され、『スタンダード』、『パワフル』からメニュー選択することができる。
消毒工程は“熱水すすぎ”で構成され、『80℃』、『93℃』、『なし』からメニュー選択することができる。
洗浄・消毒は、循環ポンプと洗浄ノズルによって洗浄水、及び熱水等を被洗浄物に噴き付けることで行われる。

【使用目的、効能 又は 効果】

再使用可能な手術器具、麻酔器具、靴、及び他の手術用具の加熱除染・消毒のために用いる洗浄器である。

【品目仕様】

槽　内　容　量：約40L
使 用 洗 剤 量：約15mL/回
使　用　水　量：約24～28L/回（メニューにより異なる）
循環ポンプ出力：90/108W　70L/min
ヒ ー タ ー出力：1000W

【操作方法 又は 使用方法】

1.設置条件
●製品の天面、側面から50㎜以上の空間があること。
●製品を据え置く場所は水平で丈夫であること。
●製品に水などがかからないこと。
●周囲に高温になる熱源、磁性を発生する器具などがないこと。
●排水設備（流しなど）が排水用ホース、通気用ホースの届く範囲に備わっていること（排水口への直接排水不可）。
●給水設備が給水用ホースの届く範囲に備わっており、その接続口には日本電機工業会規格JEM1206に適合したニップルが備わっていること。
●単独で使用できる定格15A以上の電源（AC100Vアース端子付コンセント）が電源コードの届く範囲にあり、水がかからない位置に備わっていること。
●扉の開閉ができ、被洗浄物の出し入れ作業が行えること。
●製品の操作部が視認でき、スイッチ操作が行えること。

2.使用環境条件
使用環境温度：10～40℃
使用環境湿度：30～75%RH（結露なきこと）

3.使用方法
1）洗剤が十分に補給されていることを確認する。
2）槽内に被洗浄物を収め、扉を閉める。
3）電源ONにする。
4）洗浄・消毒のメニューを選択する。
5）洗浄・消毒を実行する。
6）自動的に運転が完了する。
7）電源OFFにする。
8）扉を開け、槽内から被洗浄物を取り出す。

【使用上の注意】

●被洗浄物が、本製品で洗浄・消毒できるものであることを確認すること。
●洗剤は、当社指定のものを使用すること。
●洗浄水、及び熱水がスムーズに、均一に噴き付けられるように、且つ洗浄ノズルの回転を阻害しないように考慮して、被洗浄物を配置すること。
●本製品に乾燥機能は設けていない。
運転完了後、必要に応じて、被洗浄物の乾燥を行うこと。
●本製品は医療用洗浄器である。
運転完了後、必要に応じて、被洗浄物の滅菌処理を行うこと。
●運転完了直後、槽内や被洗浄物が高温になっているので、火傷に注意すること。
●運転中、排水用ホースならびに通気用ホースの先端から熱湯や蒸気が出ることがあるので、触れないこと。
●運転中、排水用ホースならびに通気用ホースの先端をふさぐと動作不良、異常停止などの原因となるので、ふさがないこと。
●感染や火傷等の危険があるので、本製品や洗剤、及び被洗浄物を取り扱う際、必ず防護具を着用すること。
●被洗浄物に付着している蛋白質が凝固してしまうと十分な洗浄効果が得られないので、被洗浄物を槽内に収める際、槽内が冷めている（40℃以下）ことを確認すること。
●開扉時、扉にもたれかかったり、重いものを載せないこと。
●開扉時、扉のフラット部分に水をたらさないこと。
水がたれた場合は、拭き取ってから扉を閉めること。

取扱説明書を必ず参照すること

【貯蔵・保管方法 及び 使用期間等】

耐用期間［自己認証（当社データ）による］
据付後5年
または、積算使用回数5500回（3回/日×365日/年×5年を想定）
ただし、次の構成部品については別途耐用期間を設ける。
必要に応じて交換を行うこと。

循 環 ポ ン プ：耐用期間 3年
槽 パ ッ キ ン：耐用期間 1年
ポンプチューブ：耐用期間 1年

※ここに記載する本製品、並びに構成部品の耐用期間は保証期間ではなく、平均的な取り扱いにおいて想定されるものであって、使用環境や頻度、扱いの程度によって異なる。

【取り扱い上の注意】

本製品を廃棄する際は、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』、並びに『感染性廃棄物マニュアル』に従い、適切に処理すること。

【保守・点検に係る事項】

1.使用者による保守点検事項
※取扱説明書に記載するお手入れと点検を実施すること。

●日常（毎回）の保守点検項目
ストレーナーの清掃
洗浄ノズルの清掃
本体/槽内/棚板の清掃

●定期（1週間）の保守点検項目
洗剤の抜き取り

●定期（1ヶ月）の保守点検項目
電源プラグの発熱、抜けの確認、堆積したほこりの除去
電源コードの亀裂やキズ有無の確認
各ホースのゆるみ、水漏れの確認
各ホースの亀裂やキズ有無の確認

●定期（適時）の保守点検項目
クリーニング
適性チェック

2.業者による保守点検事項
※取扱説明書に記載する定期交換部品は必要に応じて交換を行うこと。

●定期（1年）の保守点検項目
槽パッキンの交換
ポンプチューブの交換
適性チェック

●定期（3年）の保守点検項目
循環ポンプの交換

【包 装】

1台単位で梱包

【製造販売業者 及び 製造業者の名称 及び 住所等】

製 造 販 売 元：サラヤ株式会社
住　　所：大阪府大阪市東住吉区湯里2−2−8
電 話 番 号：06-6797-2525

製　造　元：サラヤ株式会社 機器工場
住　　所：大阪府柏原市片山町16-7

お問い合わせ窓口：サラヤ株式会社 お客様相談窓口
電 話 番 号：0800-100-3800

取扱説明書を必ず参照すること